

事務処理誤り発生状況及び再発防止策実施状況（令和7年1月～3月）

番号	判明日	概 要	実施済み再発防止策	対策完了日	所管	問い合わせ先
1	2月10日	物価高騰対策臨時給付金（令和6年度住民税非課税世帯追加支給分）の支給のお知らせを対象者約15,000名へ送付する際、宛先住所の印字後に住所変更があった対象者のうち2名について、宛名ラベルを差し違えて貼付し、別人に送付した。 ⇒誤送付の対象者について、謝罪と回収を行った。	・ラベルではなく、帳票自体の住所を修正した上で、窓あき封筒で送付する運用とした。 ・同封する封入物が複数ある場合は、必ず印刷通番と宛名の2点を突き合わせてチェックを行うこととした。	2月27日	社会福祉課	484-6496
2	2月10日	窓口で提出を受けた書類を返却する際、返却物の確認を十分に行わなかったため、机上にあった別の事業者から受領した書類と一緒に相手方へ渡してしまった。 ⇒誤交付の対象者について、謝罪と回収を行った。	・「書類の返却時は必ず本人への確認を行う」、「個人情報が含まれる書類は、箱やクリアファイルに入れて置く等、他の書類と混在しないよう管理する」など、個人情報が含まれる書類の取扱ルールを定め、課内で周知した。	2月12日	障害福祉課	484-4153
3	2月17日	地域保健医療協議会委員へ源泉徴収票を送付する際、うち1名について、誤って元委員の住所をシステムに登録したため、住所が誤った源泉徴収票を送付した。 ⇒誤送付の対象者について、謝罪と回収を行うとともに、正しい源泉徴収票を送付した。	・過去の委員のデータと混在しないように、委員の任期更新時に必ず新規の名簿を作成する。 ・委員から振込先の口座情報等の情報を届け出てもらった際は、必ず自宅の住所を記入してもらうこととする。	3月12日	健康推進課	485-6713